

非常勤職員（ヘルパー）募集②

子育て中の方や、少しの時間働きたい方、空いた時間を有効活用しませんか？

権原市社会福祉協議会では、ヘルパーの資格を持たない非常勤職員を募集しています。

この求人に関するお問い合わせや、応募希望者は、下記までご連絡ください。

1. 職種及び募集人数

ヘルパー：2名

2. 試験内容

書類審査、面接試験

3. 試験日

随時実施（面接試験の日時は、書類選考後応募者に連絡します。）

4. 応募条件

- ①本会が実施する研修（2日間（10時間））を受講できる方
- ②在宅福祉や地域福祉の推進に携わっていく意欲と熱意のある方
- ③年齢が69歳までの方（定年年齢を上限）

5. 研修実施日

採用前研修として2日間（10時間）の研修日を設定し実施します。

6. 業務内容

利用者（高齢者）宅での家事援助業務等

7. 雇用期間

雇用開始日～令和8年3月31日 ※更新制度あり（原則更新）

8. 就業場所

利用者宅等（権原市内）

9. 就業時間

週1日以上

午前8時から午後6時までの間で調整

※シフト制、勤務日数・時間は調整します。

10. 休暇

年次有給休暇あり（労働基準法に基づく）

11. 賃金

時給1,200円

12. 諸手当等

活動手当、研修手当、地域手当、処遇改善手当等あり

※賞与、退職金の支給及び雇用期間中の昇給はありません。

※資格取得支援制度あり

13. 保険

労災保険あり、雇用保険なし、健康保険なし、厚生年金なし

14. 応募方法

本会所定の採用選考申込書、活動可能時間届出書（本会ホームページからダウンロード可又は本会で配布）を下記あてに送付又は持参ください（詳細は、お問い合わせください）。

※提出書類は一切お返しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理いたします。

15. 募集期間

令和7年2月1日から採用者が決定し、募集人数に達するまで

※権原市社会福祉協議会ではヘルパー26名（1/1現在）が在籍し、在宅で生活されている高

齢者や障がいの方へ家事や介護の支援をしています。

問い合わせ先

〒634-0065 権原市畝傍町9番地の1 権原市保健センター南館3階
社会福祉法人権原市社会福祉協議会 生活支援係（担当：森・丸谷・三浦）

TEL：0744-29-3916 FAX：0744-29-4400